

第 13 期

事 業 報 告 書

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日



ASBJ 公益財団法人 財務会計基準機構

FASF



## 事業報告書目次

	頁
I 企業会計基準委員会における事業	
1. 企業会計基準等の開発	1
(1) 会計基準等の開発	
(2) 専門委員会等の活動	
(3) 企業会計基準委員会の委員及び研究員名簿	
2. 国際的な会計基準開発への貢献	3
(1) IASB とのコンバージェンス・プロジェクト等	
(2) コメント・レターの提出	
(3) その他の IASB の活動に対する協力	
(4) AOSSG(アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ)会議への参加	
(5) 海外の会計基準設定主体等との会議	
3. 我が国における IFRS の任意適用に対するサポート(IFRS 実務対応グループの活動)	5
4. 中小企業の会計に関する貢献	5
II 調査、研究、広報等に関する事業	
1. 調査・研究	6
2. 広報・研修等	6
(1) 刊行物等の発刊	
(2) ホームページ等による広報活動	
(3) セミナーの開催	
(4) 記者懇談会等	
III その他の当財団の活動に関する事項	
1. 当財団及び企業会計基準委員会のガバナンスに関する活動	9
(1) 委員推薦・評価委員会	
(2) 適正手続監督委員会	
(3) 業務推進委員会	
2. 国際対応に関する活動	9
(1) IFRS 財団への資金拠出	
(2) IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの開設への協力	
(3) 第 3 回日印ダイアローグの開催	
3. 国際的な会計人材の育成に関する活動	10
4. アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会の活動状況	10
5. システム基盤の強化	10

IV 基準諮問会議に関する活動状況	11
V 会員に関する事項	
1. 会員の加入状況及び会費収入の状況	12
2. 上場会社の加入状況	13
VI 機関に関する事項	
1. 理事会の開催状況	14
2. 評議員会の開催状況	15
3. 役員・評議員の異動	15
VII 事務局に関する事項	16
VIII 決算報告等	17
IX 役員、評議員名簿	30

#### 附属明細書目次

	頁
(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会の開催状況	32
(附属明細書 2) IASB 及び FASB との定期協議の概要	36
(附属明細書 3) 企業会計基準委員会委員・研究員が参加した主な国際会議等	37

当財団は、主に一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を行っている。当財団の第 13 期における個々の事業の活動については、以下のとおりである。

## I 企業会計基準委員会における事業

### 1. 企業会計基準等の開発

#### (1) 会計基準等の開発

当期においては、主に退職給付会計、企業結合会計、無形資産に関する会計及び包括利益に関する個別財務諸表の表示についての検討を行った。これらは、当財団内に設けられた「単体財務諸表に関する検討会議」から公表された報告書(平成 23 年 4 月 28 日)の内容を含むもので、企業会計基準委員会では同検討会議の報告書の内容を十分斟酌して検討を行っている。

検討の結果、所定の手続きを経て次の会計基準等を公表した。

#### 【退職給付会計関係】

- ◇企業会計基準第 26 号「退職給付に関する会計基準」(平成 24 年 5 月 17 日公表)
- ◇企業会計基準適用指針第 25 号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成 24 年 5 月 17 日公表)

#### 【包括利益の表示関係】

- ◇企業会計基準第 25 号「包括利益の表示に関する会計基準」(平成 24 年 6 月 29 日公表)
- ◇改正企業会計基準第 12 号「四半期財務諸表に関する会計基準」(平成 24 年 6 月 29 日公表)
- ◇改正企業会計基準適用指針第 14 号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(平成 24 年 6 月 29 日公表)

また、所定の手続きを経て次の会計基準等の公開草案を公表した。

#### 【企業結合会計関係】

- ◇企業会計基準公開草案第 49 号(企業会計基準第 21 号の改正案)「企業結合に関する会計基準(案)」及び関連する他の会計基準等の改正案(平成 25 年 1 月 11 日公表)

この他、特別目的会社の連結に関するこれまでの企業会計基準委員会での検討の経緯を取りまとめた「特別目的会社の連結範囲等に関する検討の中間取りまとめ」を平成 25 年 3 月 29 日に公表した。

#### (2) 専門委員会等の活動

当期においては、「金融商品専門委員会」、「収益認識専門委員会」、「企業結合専門委員

会」、「連結・特別目的会社専門委員会」、「リース会計専門委員会」及び「実務対応専門委員会」が活動を行った。

この他に、保険会計に関しては、国際会計基準審議会(IASB)における検討状況を踏まえ、企業会計基準委員会のスタッフを中心に、外部の有識者も加えたワーキング・グループで検討を行った。

企業会計基準委員会及び各専門委員会の開催状況は、附属明細書1(32~35頁)のとおりである。

### (3)企業会計基準委員会の委員及び研究員名簿

(平成25年3月31日現在)

#### [企業会計基準委員会]

委員長	西川 郁生	(慶応義塾大学商学部 教授)
副委員長(常勤)	加藤 厚	(コントロール・ソリューションズ・インターナショナル(株)代表取締役社長(前))
副委員長(常勤)	新井 武広	((株)東京証券取引所 証券広報部長(前))
委員	関根 愛子	(あらた監査法人代表社員)
委員	谷本 康典	(日本生命保険(相)調査部国際計理基準対策部長)
委員	平間 久顕	((株)みずほフィナンシャルグループ 主計部長)
委員	平松 一夫	(関西学院大学商学部 教授)
委員	弥永 真生	(筑波大学ビジネス科学研究科 教授)
委員	柳橋 勝人	(キヤノン(株) 経理基準・システム推進センターセンター所長)
委員	吉田 稔	(旭化成(株) 経営管理部 顧問)
委員	米家 正三	(伊藤忠商事(株) 理事)

#### [研究員]

主席研究員	小賀坂 敦	(有限責任監査法人トーマツ)
シニア・プロジェクト・マネージャー	板橋 淳志	(公益財団法人財務会計基準機構)
	井坂 久仁子	(あらた監査法人)
	紙谷 孝雄	(新日本有限責任監査法人)
トランスレーション・プロジェクト・マネージャー	荻原 正佳	(公益財団法人財務会計基準機構)
専門研究員	井口 勉	(野村證券(株))
	垣口 友二	(三井住友海上火災保険(株))

	神谷 陽一	(有限責任監査法人トーマツ)
	北村 幸子	(有限責任あずさ監査法人)
	坂口 和宏	(富士通(株))
	関口 智和	(公益財団法人財務会計基準機構)
	田野 雄一	(あらた監査法人)
	西村 智洋	(あらた監査法人)
	原田 達	(有限責任監査法人トーマツ)
	星野 正博	(有限責任あずさ監査法人)
	丸岡 健	(公益財団法人財務会計基準機構)
	宮林 明弘	(新日本有限責任監査法人)
	村田 貴広	(新日本有限責任監査法人)
	山下 裕司	(日本銀行)
研究員	石原 慎理	(東海旅客鉄道(株))
	岡本 健寛	((株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ)
	沖本 茂揮	(明治安田生命保険(相))
	中川 涉行	((株)東京証券取引所)
	松尾 洋孝	(有限責任あずさ監査法人)
	吉村 健一	(有限責任監査法人トーマツ)
客員研究員	川西 安喜	(有限責任あずさ監査法人)

坂口和宏専門研究員及び吉村健一研究員は、企業会計基準委員会からIASBに常勤スタッフとして派遣されている。また、川西安喜客員研究員を米国財務会計基準審議会(FASB)に国際研究員として派遣している。

## 2. 国際的な会計基準開発への貢献

### (1)IASBとのコンバージェンス・プロジェクト等

企業会計基準委員会は、日本基準と国際財務報告基準(IFRS)のコンバージェンス・プロジェクトを平成17年3月から年2回継続して行ってきた。平成24年4月に東京で開催された第15回の定期協議及び平成24年10月にロンドンで開催された第16回定期協議では、IASBが平成23年7月に公表したアジェンダ協議やIASBとFASBとのMOU項目について議論を行った。

また、企業会計基準委員会は、FASBとの代表者による定期協議も平成18年5月から年2回継続しており、当期は東京(平成24年9月)とノーウォーク(平成25年3月)において、現在IASB及びFASBで議論されているMOU項目を中心に意見交換を行った。

IASB及びFASBとの定期協議の概要は、附属明細書2(36頁)のとおりである。

## (2)コメント・レターの提出

企業会計基準委員会は、国際的な意見募集への対応の我が国の窓口として、適切に意見発信を行う必要がある。当期は、以下のIASB、FASB等の公表物に対して、コメントを提出した。

- IFRS 解釈指針委員会「IAS16号「有形固定資産」、IAS38号「無形資産」及びIAS17号「リース」-土地を使用する権利の購入に関する暫定決定」（平成24年7月）
- IFRIC 解釈指針案「特定の市場で事業を行う企業に対して公的機関が課す賦課金」（平成24年9月）
- IFRIC 解釈指針案「非支配持分に係る売建プット・オプション」（平成24年9月）
- IFRS 財団意見募集「IASB 及び IFRS 解釈指針委員会デュール・プロセス・ハンドブック」（平成24年9月）
- IASB 公開草案「IFRS の年次改善 2010-2012 年サイクル」（平成24年9月）
- FASB 意見募集「開示フレームワーク」（平成24年11月）
- IFRS 財団意見募集「会計基準アドバイザー・フォーラム設置の提案」（平成24年12月）
- EFRAG 討議資料「注記に対する開示フレームワークに向けて」（平成25年1月）
- IASB 公開草案「IFRS の年次改善 2011-2013 年サイクル」（平成25年2月）
- IASB 公開草案「持分法:その他の純資産変動に対する持分(IAS 第28号の修正案)」（平成25年3月）
- IASB 公開草案「減価償却及び償却の許容される方法の明確化(IAS 第16号及びIAS 第38号の修正案)」（平成25年3月）
- IASB 公開草案「分類及び測定:IFRS 第9号の限定的修正(IFRS 第9号(2010年)の修正案)」（平成25年3月）

## (3)その他のIASBの活動に対する協力

### ① IASB 円卓会議等への協力

IASBは、審議中のテーマ又は公開草案等を公表したテーマについて、市場関係者の意見を直接聴取するために円卓会議やアウトリーチを世界各地で実施している。企業会計基準委員会は、前期に引き続き、東京で開催されたこれら円卓会議等の運営に協力した。

### ② IASB、IFRS 解釈指針委員会等の日本参加メンバーへのサポート

企業会計基準委員会では、IASB、IFRS 解釈指針委員会及びIFRS 諮問会議等、IASBの組織に日本から参加しているメンバーへのサポートを行った。

### ③ IASB 及び FASB へのスタッフ派遣

IASB 常勤スタッフとして 2 名、出張ベースのスタッフ(ヘッジ会計プロジェクト)として 1 名の専門研究員及び研究員を IASB へ派遣している。また、FASB に対しても 1 名の客員研究員を国際研究員として派遣している。

#### ④ IASB のリサーチ・プロジェクトへの協力

IASB からの依頼を受け、平成 25 年 2 月に、IASB のボード・ミーティングの中で、その他包括利益に関するリサーチの報告を行った。

#### (4) AOSSG(アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ)会議への参加

IFRS の開発についてアジア・オセアニア地域の会計基準設定主体の意見を発信していくため、平成 21 年 11 月に AOSSG 会議が設置されており、第 4 回会議(平成 24 年 11 月にカトマンズで開催)に出席した。また、AOSSG の下に設けられている議長諮問委員会のメンバーとして AOSSG 会議の運営に関与している他、収益認識ワーキング・グループ及び概念フレームワークワーキング・グループの議長、排出権取引ワーキング・グループの共同議長を務めているほか、金融商品やリース等のワーキング・グループのメンバーとして活動している。

#### (5) 海外の会計基準設定主体等との会議

IASB や FASB との定期協議のほか、各国会計基準設定主体で構成される会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)や世界会計基準設定主体会議(WSS 会議)に参加し、また、中国、韓国、インドなどのアジア主要国との意見交換を行った。当期に参加した国際会議等は、附属明細書 3(37 頁)のとおりである。

### 3. 我が国における IFRS の任意適用に対するサポート(IFRS 実務対応グループの活動)

我が国においては IFRS の任意適用が平成 22 年 3 月期から開始されているが、前期に引き続き、企業会計基準委員会内に設置した IFRS 実務対応グループにおいて、IASB 関係者と意見交換を行い、我が国における IFRS の解釈や実務上の適用に関するサポートを行っている。

### 4. 中小企業の会計に関する貢献

企業会計基準委員会は、平成 17 年から「中小企業の会計に関する指針」の開発に関与しており、平成 25 年 2 月に「中小企業の会計に関する指針(平成 24 年版)」を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所とともに公表した。

また、平成 24 年 2 月に中小企業の会計に関する検討会が公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及に協力した。

## II 調査、研究、広報等に関する事業

主に当財団の事務局が中心となり、企業会計基準委員会と連携し、会員をはじめとして、上場企業の企業財務に関わる関係者及び国内外の市場関係者等に有用な情報をタイムリーに提供するとともに、当財団及び企業会計基準委員会の活動状況を広く周知することを目的として以下のとおり諸事業を推進した。

### 1. 調査・研究

有価証券報告書等開示内容検討会では、有価証券報告書等の適切な開示のあり方についての検討を行っている。当期においては、平成 24 年 4 月に同検討会を開催し、「四半期報告書の作成要領(平成 24 年 6 月第 1 四半期提出用)」についての検討を行った。また、平成 25 年 2 月にも同検討会を開催し、「有価証券報告書の作成要領(平成 25 年 3 月期提出用)」について検討を行った。

同検討会は、産業界 5 名、監査法人 4 名、日本公認会計士協会 1 名、東京証券取引所 1 名、企業会計基準委員会 2 名、当財団開示室職員 4 名、行政当局(オブザーバー)のメンバーで構成されている(平成 25 年 3 月現在)。

### 2. 広報・研修等

#### (1) 刊行物等の発刊

##### ① 季刊誌

- ・ 「季刊会計基準」第 37 号(平成 24 年 6 月)  
特集 退職給付会計基準の公表  
Hans Hoogervorst IASB 議長を迎えて
- ・ 「季刊会計基準」第 38 号(平成 24 年 9 月)  
特集 座談会「多様な国際活動において活躍するインターナショナル・アカウンタントに聞く」
- ・ 「季刊会計基準」第 39 号(平成 24 年 12 月)  
特集 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの開設
- ・ 「季刊会計基準」第 40 号(平成 25 年 3 月)  
特集 IASB アジェンダ・コンサルテーションに関するフィードバック・ステートメントの公表を受けて

##### ② 有価証券報告書等の作成要領

- ・ 有価証券報告書の作成要領(平成 24 年 3 月期提出用)
- ・ 四半期報告書の作成要領(平成 24 年 6 月第 1 四半期提出用)

##### ③ その他

- ・ 「国際財務報告基準(IFRS)2012 IFRS 財団公認日本語版」(平成 24 年 11 月刊行)

## (2) ホームページ等による広報活動

### ① ホームページの活用

当財団及び企業会計基準委員会の活動状況に関する情報発信手段として、ホームページを活用し、開発した企業会計基準等の全文、公開草案に寄せられたコメント及びその対応、委員会等における議事要旨及び会議資料の一部等の掲載を行っている。また、ホームページの活用を促進するため、新たに企業会計基準等がホームページに掲載された際には、メーリングリストの登録者にメールで通知するサービスを実施している。

### ② 「ASBJ Newsletter」の発行

当財団及び企業会計基準委員会の活動状況を国内外の関係者等により広く発信し、コミュニケーションの充実を図るため、平成 19 年 12 月より「ASBJ Newsletter」(日本語版、英語版)を電子メールにて隔月で発行している。平成 24 年 3 月末日時点での登録者は、約 17,000 ユーザーとなっている。

### ③ Webcast の活用

委員会のデュー・プロセスの透明性を一層向上させるために直近 12 回分の審議状況について、ホームページ上で動画配信を実施している。

### ④ ASBJ Web セミナーの開講

企業会計基準委員会が開発した企業会計基準等の普及を図るために主に財務諸表作成者と利用者を対象とした自習用セミナー「ASBJ Web セミナー」をホームページ上で平成 21 年 5 月より開講している。

本年度は、平成 24 年 7 月に退職給付に関する会計基準を追加するとともに、「FASF Web セミナー」として開示実務新任者向けセミナーの配信を行い、平成 25 年 3 月 31 日現在、全 13 本のコンテンツを提供している。

## (3) セミナーの開催

### ① ASBJ オープン・セミナーの開催

企業会計基準委員会の活動状況の周知及び IFRS の基準開発動向を啓発することを目的とした ASBJ オープン・セミナーを、平成 24 年 4 月、8 月及び平成 25 年 2 月・3 月に全国 5 か所の会場(東京、大阪、名古屋、札幌、福岡)で延べ 11 回開催し、通算で約 1,700 名の参加者があった。また、オープン・セミナー開催時に各地域の経済界、監査法人との意見交換会を実施している。

### ② 有価証券報告書等の作成要領セミナーの開催

有価証券報告書作成要領セミナーは、平成 24 年 4 月、全国 9 か所(札幌、仙台、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡)で延べ 11 回(東京は 3 回)にわたりセミナーを開催した。

また、四半期報告書作成要領セミナーについては、平成 24 年 6 月に第 1 四半期セミナーを、全国 9 か所(札幌、仙台、東京、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡)で延べ 11 回(東京は

3回)にわたり開催した。

- ・ FASF セミナー「有価証券報告書作成上の留意点(平成 24 年 3 月期提出用)」  
(平成 24 年 4 月開催、参加者 3,428 名)
- ・ FASF セミナー「四半期報告書作成上の留意点(平成 24 年 6 月第 1 四半期提出用)」  
(平成 24 年 6 月開催、参加者 2,895 名)

### ③ 開示実務新任者向けセミナーの開催

開示実務新任者に対しての解説セミナーを、平成 24 年 9 月に東京と大阪で開催した。参加者は、2 日間の開催で 498 名であった。

なお、当セミナーは、セミナー参加者に対して行ったアンケート結果を受け、平成 23 年から開催しているセミナーである。

### (4) 記者懇談会等

- ・ 会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)設立に関する記者向け説明会(於:IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス、平成 25 年 3 月)等の実施
- ・ 個別メディアとの懇談

### Ⅲ その他の当財団の活動に関する事項

#### 1. 当財団及び企業会計基準委員会のガバナンスに関する活動

当財団及び企業会計基準委員会に関するガバナンスを強化することを目的に一昨年に設置された以下の3つの委員会の本年度の活動は以下のとおりである。

##### (1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、企業会計基準委員会委員及び委員長の候補者の選考を行い理事会に推薦を行うこと並びに委員及び委員長の在任中の評価を行い理事会に報告することを目的としている。

当期は、4回の委員会を開催し、委員長以外の企業会計基準委員会委員が3月末に任期満了を迎えることから、新たに委員候補者の選考等を行い、3月開催の理事会において推薦を行った。

##### (2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、企業会計基準委員会が基準開発を行う過程で必要とされるデュー・プロセスを監視・監督し理事会に報告を行うことを目的としている。

当期は、2回の委員会を開催し、企業会計基準委員会の基準開発に伴うデュー・プロセスの監視・監督に係る検討を行い、その結果、基準開発に係るデュー・プロセス及びデュー・プロセス遵守状況に関する継続的なモニタリングについての規則を取りまとめ、理事会に提案することとなった。

##### (3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、企業会計基準委員会及び事務局が行う業務の内、①国際対応に関する業務、②人材開発に関する業務、③当財団の戦略の企画・立案、④当財団の日常的な業務の各項を遂行し理事長を補佐することを目的としている。

当期は、定期的に委員会を開催し、上記各項の審議を行った。

#### 2. 国際対応に関する活動

##### (1) IFRS 財団への資金拠出

当財団は2010年から我が国のIFRS財団への資金拠出窓口となっており、本年度も5月、9月及び11月の3回に分割し、合計280万米ドル(223百万円)のIFRS財団への資金拠出を行った。

また、東京に開設されたIFRS財団アジア・オセアニアオフィスの開設準備費及び運営費のサポートとして106百万円の追加の資金拠出を行った。

##### (2) IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの開設への協力

当財団が東京への誘致を支援してきた IFRS 財団初の英国外拠点となるアジア・オセアニアオフィスが平成 24 年 10 月に東京に開設された。当財団はこれを記念し、平成 24 年 11 月に IFRS 財団との共同主催で開設記念講演会等を開催した。

### **(3) 第 3 回日印ダイアログの開催**

日本・インド両国の市場関係者による IFRS に関する知識・経験の共有と国際的な意見発信の協力を目的とした日印ダイアログを東京で平成 24 年 11 月に開催した。

## **3. 国際的な会計人材の育成に関する活動**

中長期的視点に立った国際的な会計人材の発掘・育成をするために、市場関係者の協力を得て「会計人材開発タスクフォース」(担当:新井副委員長)を設置し、平成 23 年に「会計人材開発支援プログラム」が取りまとめられた。平成 24 年 1 月から活動を開始しており、平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月まで、合計 60 回のプログラムが開催されている。

同プログラムは、主に若い世代を対象としたプロジェクト A とシニア層を対象としたプロジェクト B の 2 つから構成され、財務諸表作成者、利用者及び監査人等、さまざまなセクターから合計 36 名が参加している。

## **4. アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会の活動状況**

「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会」は、IASB が実施したアジェンダ・コンサルテーションを契機として、我が国における各関係者が可能な限り整合性のとれた意見発信を行うことにより、IFRS に対する我が国の発信力を高めるために、当財団と金融庁が共同事務局となって設置されたものである。

本年度においては、3 回の会合が開催され、IASB におけるアジェンダ・コンサルテーションの検討に関する進捗状況などについて、関係者間の意見交換を行っている。

## **5. システム基盤の強化**

平成 25 年度中に当財団の基幹システムは、ハードウェアの保守期限満了を迎える。これに伴い、同年度中のリプレースに向けたハードウェアの二重化や遠隔地保管の手当て等、課題であったセキュリティ強化を重点に対応の検討を行った。

#### IV 基準諮問会議に関する活動状況

「基準諮問会議」は、企業会計基準委員会における審議テーマやその優先順位等、企業会計基準委員会の審議・運営に関する事項について理事会に報告することを目的としている。

基準諮問会議は原則として年3回開催することとされており、当期は、平成24年7月、平成24年11月、平成25年3月に開催している。

(平成25年3月31日現在)

##### [基準諮問会議委員名簿]

議長	野崎 邦夫	(住友化学(株) 常務執行役員)
副議長	手塚 仙夫	(有限責任監査法人トーマツ パートナー)
委員	石井 一真	(第一生命保険(株) 取締役専務執行役員)
委員	石原 秀威	(新日鐵住金(株) 財務部部長)
委員	大日方 隆	(東京大学大学院経済学研究科 教授)
委員	貝増 真	(公益社団法人 日本証券アナリスト協会 教育第1企画部長)
委員	加藤 勇一郎	(東レ(株) 経理部長)
委員	川村 義則	(早稲田大学商学学術院 教授)
委員	齋藤 真哉	(横浜国立大学大学院国際社会科学研究所 教授)
委員	篠原 真	(新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)
委員	高畑 恒一	(住友商事(株) 常務執行役員・フィナンシャル・リソースグループ長補佐・主計部長)
委員	竹内 大樹	(一般社団法人 全国銀行協会 金融調査部審議役)
委員	中川 順子	(野村ホールディングス(株) 執行役兼 CFO)
委員	藤田 裕一	(東京海上日動火災保険(株) 常務取締役 経理部長)
委員	松崎 裕之	((株)東京証券取引所 上場部長)
委員	森 公高	(有限責任あずさ監査法人 理事 パートナー)
委員	山田 浩史	(パナソニック(株) 理事・東京支社経理グループグループマネージャー)

## V 会員に関する事項

当財団は、市場関係者の総意で設立が決定され、その財政基盤は、会計基準の受益者が会員に加入することで支えられている。とりわけ上場会社には、全社加入を目標として、全国証券取引所、日本公認会計士協会及びその他の協力得て会員加入活動を展開している。

### 1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期の法人会員は、62社減少し、口数は74口減少、個人会員は53名の減少となった。

この結果、会費収入は、前期比2,285万円減少し、14億35万円となった。

	第12期 (平成24年3月31日)	第13期 (平成25年3月31日)	
	会員数 (法人・人)	会員数 (法人・人)	増減 (法人・人)
一般事業会社	3,352	3,307	-45
監査法人等	100	93	-7
銀行等	126	124	-2
証券・投信等	45	42	-3
生保・損保等	45	43	-2
団体・その他法人	69	66	-3
法人会員合計	3,737	3,675	-62 *注1
(加入口数)	(4,676)	(4,602)	(-74) *注2
会費収入合計(千円)	1,395,900	1,375,425	-20,475
個人会員	552	499	-53
(加入口数)	(553)	(500)	(-53)
会費収入合計(千円)	27,300	24,925	-2,375
総会員数	4,289	4,174	-115
会費収入総合計(千円)	1,423,200	1,400,350	-22,850

\* 第13期法人会員数、加入口数増減内訳

注1: 入会社数 64社、退会社数 126社

(退会社数126社の内、合併・子会社化等の組織再編などによる上場廃止86社、非上場会社等31社、その他9社)

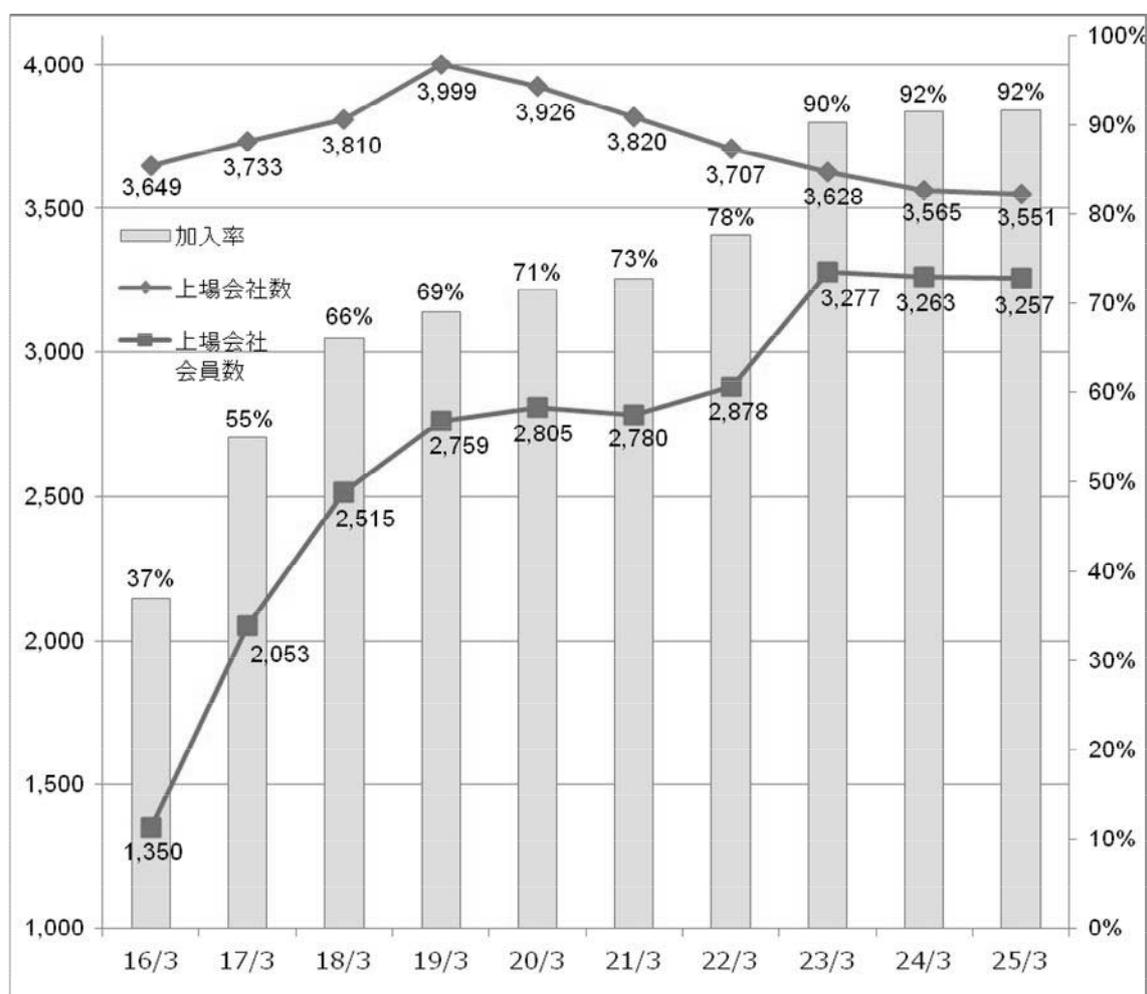
注2: 増加口数 66口、減少口数 140口

## 2. 上場会社の加入状況

上場会社の加入率は、91.7%と前期並みの水準を維持したが、上場会社数の減少により、上場会社会員数は6社減少し、3,257社となった。

上場区分	平成 24 年 3 月 31 日			平成 25 年 3 月 31 日		
	上場 会社数	会員数	加入率	上場 会社数	会員数	加入率
一部	1,709	1,700	99.5%	1,751	1,741	99.4%
二部・地取等	1,856	1,563	84.2%	1,800	1,516	84.2%
合計	3,565	3,263	91.5%	3,551	3,257	91.7%

### 上場会社会員数及び加入率推移



## VI 機関に関する事項

当期においては、理事会を4回、評議員会を2回開催した。理事会及び評議員会の開催状況は、以下のとおりである。

### 1. 理事会の開催状況

回	開催日	議題
44	24. 5. 23	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第1号議案 第12期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)事業報告書(案)について</p> <p>第2号議案 特定費用準備資金の積立て・取崩しについて</p> <p>第3号議案 第12期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)決算(案)について</p> <p>第4号議案 評議員会の招集について</p> <p>[報告事項]</p> <p>① 適正手続監督委員会報告</p> <p>② 企業会計基準委員会報告</p> <p>③ IASB サテライト・オフィスの準備状況</p>
45	24. 11. 7	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第1号議案 評議員会の招集について</p>
46	24. 12. 7	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第1号議案 都 正二理事を代表理事に選任する件</p> <p>第2号議案 都 正二理事を常務に選任する件</p> <p>第3号議案 都 正二理事を事務局長に選任する件</p> <p>第4号議案 企業会計基準委員会委員の選任</p> <p>第5号議案 その他の委員会規則の改正</p> <p>第6号議案 その他の委員会委員の選任</p> <p>[報告事項]</p> <p>① 委員推薦・評価委員会及び適正手続監督委員会報告</p> <p>② 基準諮問会議報告</p> <p>③ 企業会計基準委員会報告</p> <p>④ 上半期の概況及び収支状況</p>
47	25. 3. 18	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第1号議案 企業会計基準委員会委員の選任</p> <p>第2号議案 基準諮問会議委員及び議長の選任</p> <p>第3号議案 第14期(平成25年4月1日～平成26年3月31日)事業計画(案)について</p> <p>第4号議案 第14期(平成25年4月1日～平成26年3月31日)予算(案)について</p> <p>第5号議案 その他の委員会(業務推進委員会)委員及び委員長の選任</p> <p>[報告事項]</p> <p>① 委員推薦・評価委員会報告</p>

回	開催日	議題
		② 基準諮問会議報告 ③ 企業会計基準委員会報告

## 2. 評議員会の開催状況

回	開催日	議題
44	24. 6. 1	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第1号議案 第12期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)決算(案)について</p> <p>第2号議案 理事の選任について</p> <p>[報告事項]</p> <p>① 第12期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)事業報告書について</p> <p>② 特定費用準備資金の積立て・取崩しについて</p> <p>③ 企業会計基準委員会報告</p> <p>④ IASB サテライト・オフィスの準備状況</p>
45	24. 11. 21	<p>[審議・議決事項]</p> <p>第1号議案 評議員の選任</p> <p>第2号議案 理事の選任</p> <p>第3号議案 役員の報酬規則の改正</p> <p>第4号議案 理事の報酬について</p> <p>[報告事項]</p> <p>① 企業会計基準委員会報告</p> <p>② 上半期の概況及び収支状況</p>

## 3. 役員・評議員の異動

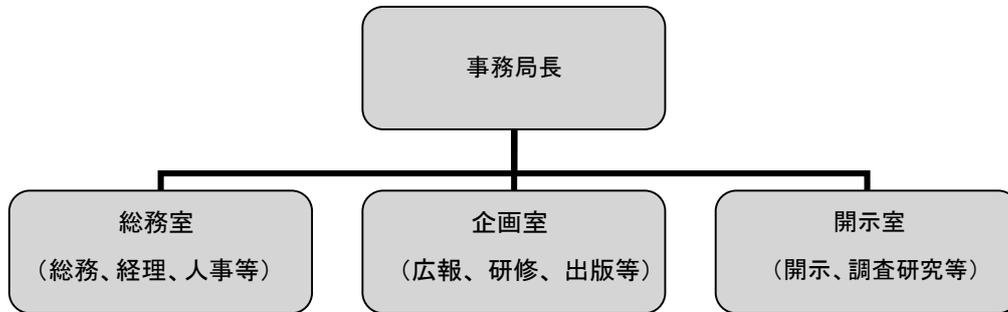
### <理事の異動>

退任者	退任日	就任者	就任日
河本 雄二郎	24.6.20	野島 龍彦	24. 6.21
伊地知 日出海	24.6.30	小柳 雅彦	24. 7. 1
高橋 秀夫	24.12.6	都 正 二	24.12.7
徳賀 芳弘	25.3.29		

### <評議員の異動>

退任者	退任日	就任者	就任日
廣瀬 博	24. 11. 12	釜 和 明	24. 11 .22

**Ⅶ 事務局に関する事項**  
**財団事務局の組織図**



総計 18 名(うち、出向受入 2 名)

(注) 出向受入法人は、(株)東京証券取引所である。

## 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	566,226,529	535,230,222	30,996,307
未収出版物金	45,320,311	50,525,429	△ 5,205,118
前払金	1,293,740	1,379,133	△ 85,393
前立金	18,167,687	20,744,791	△ 2,577,104
預払金	313,185	336,000	△ 22,815
仮払金	0	1,000,000	△ 1,000,000
	0	30,000	△ 30,000
流動資産合計	631,321,452	609,245,575	22,075,877
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	999,875,252	999,779,525	95,727
定期預金	124,748	220,475	△ 95,727
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	0	3,063,600	△ 3,063,600
退職給付引当資産	50,179,900	49,507,297	672,603
国際対応積立資産	395,000,000	480,000,000	△ 85,000,000
固定資産取得積立資産	171,000,000	0	171,000,000
特定資産合計	616,179,900	532,570,897	83,609,003
(3) その他固定資産			
建物・構築物	31,529,616	35,222,594	△ 3,692,978
什器備品	18,368,888	20,196,320	△ 1,827,432
ソフトウェア	31,198,188	52,112,073	△ 20,913,885
敷金・差入保証金	91,000,532	91,000,532	0
その他固定資産合計	172,097,224	198,531,519	△ 26,434,295
固定資産合計	1,788,277,124	1,731,102,416	57,174,708
資産合計	2,419,598,576	2,340,347,991	79,250,585
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	103,430,024	108,435,460	△ 5,005,436
前受金	840,000	878,000	△ 38,000
前払金	300,000	0	300,000
預賞金	6,233,598	6,846,346	△ 612,748
賞与引当金	3,006,125	2,939,353	66,772
流動負債合計	113,809,747	119,099,159	△ 5,289,412
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	0	3,063,600	△ 3,063,600
退職給付引当金	50,179,900	49,507,297	672,603
固定負債合計	50,179,900	52,570,897	△ 2,390,997
負債合計	163,989,647	171,670,056	△ 7,680,409
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	0
2. 一般正味財産	1,255,608,929	1,168,677,935	86,930,994
(うち特定資産への充当額)	(566,000,000)	(480,000,000)	86,000,000
正味財産合計	2,255,608,929	2,168,677,935	86,930,994
負債及び正味財産合計	2,419,598,576	2,340,347,991	79,250,585

# 貸借対照表内訳表

平成25年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	555,912,986	10,313,543		566,226,529
未収版払替	45,307,447	12,864		45,320,311
出前立	1,293,740			1,293,740
流動資産合計	619,349,217	11,972,235		631,321,452
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	999,875,252			999,875,252
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	39,389,700	10,790,200		50,179,900
国際対応積立資産	395,000,000			395,000,000
固定資産取得積立資産	142,500,000	28,500,000		171,000,000
特定資産合計	576,889,700	39,290,200		616,179,900
(3) その他固定資産				
建物・構築物	27,025,385	4,504,231		31,529,616
什器備品	15,307,407	3,061,481		18,368,888
ソフトウェア	25,998,490	5,199,698		31,198,188
敷金・差入保証金	78,000,456	13,000,076		91,000,532
その他固定資産合計	146,331,738	25,765,486		172,097,224
固定資産合計	1,723,221,438	65,055,686		1,788,277,124
資産合計	2,342,570,655	77,027,921		2,419,598,576
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払受会	98,552,165	4,877,859		103,430,024
前受り	840,000			840,000
前受り	300,000			300,000
賞与引当	4,559,648	1,673,950		6,233,598
流動負債合計	1,787,241	1,218,884		3,006,125
2. 固定負債				
退職給付引当金	106,039,054	7,770,693		113,809,747
固定負債合計	39,389,700	10,790,200		50,179,900
負債合計	145,428,754	18,560,893		163,989,647
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	1,197,141,901	58,467,028		1,255,608,929
(うち特定資産への充当額)	(537,500,000)	(28,500,000)		(566,000,000)
正味財産合計	2,197,141,901	58,467,028		2,255,608,929
負債及び正味財産合計	2,342,570,655	77,027,921		2,419,598,576

# 正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
① 基本財産運用利益	16,995,782	16,995,820	△ 38
② 特定資産受取利息	135,145	138,907	△ 3,762
③ 受取会費	1,400,350,000	1,423,200,000	△ 22,850,000
④ 個人会費	1,375,425,000	1,395,900,000	△ 20,475,000
⑤ 受託事業収益	24,925,000	27,300,000	△ 2,375,000
⑥ 一般事業収益	40,040,087	45,828,784	△ 5,788,697
⑦ 出版事業収益	40,040,087	45,828,784	△ 5,788,697
⑧ ミニ転載料	26,188,604	35,795,583	△ 9,606,979
⑨ 雑受取利息	3,028,096	4,339,744	△ 1,311,648
	2,590,000	4,350,000	△ 1,760,000
	20,570,508	27,105,839	△ 6,535,331
	250,859	314,933	△ 64,074
	250,659	314,683	△ 64,024
	200	250	△ 50
<b>経常収益計</b>	<b>1,483,960,477</b>	<b>1,522,274,027</b>	<b>△ 38,313,550</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
① 事業標準委員会費用	1,277,262,230	1,228,035,177	49,227,053
② 企業会計基準委員会費用	707,435,322	758,603,778	△ 51,168,456
③ 給法臨時職員費用	350,268,547	408,188,729	△ 57,920,182
④ 諸海外渡航空費	16,130,126	19,832,381	△ 3,702,255
⑤ 国際借入料	47,333,774	37,867,211	9,466,563
⑥ 賞与引当金繰入	8,022,212	7,587,436	434,776
⑦ 退職引当金繰入	97,565,472	84,001,194	13,564,278
⑧ 退職引当金繰入	11,187,826	11,428,203	△ 1,240,377
⑨ 退職引当金繰入	87,707,544	89,958,451	△ 2,250,907
⑩ 退職引当金繰入	30,535,652	27,075,620	3,460,032
⑪ 退職引当金繰入	31,571,083	34,294,965	△ 2,723,882
⑫ 退職引当金繰入	6,121,245	11,630,455	△ 5,509,210
⑬ 退職引当金繰入	0	2,042,400	△ 2,042,400
⑭ 退職引当金繰入	21,991,841	24,696,733	△ 2,704,892
<b>財団公益事業費用</b>	<b>569,826,908</b>	<b>469,431,399</b>	<b>100,395,509</b>
① 給法臨時職員費用	72,319,015	87,986,754	△ 15,667,739
② 給法臨時職員費用	8,671,281	8,549,363	121,918
③ 給法臨時職員費用	199,800	755,540	△ 555,740
④ 給法臨時職員費用	62,661,492	57,506,998	5,154,494
⑤ 給法臨時職員費用	23,469,155	31,228,550	△ 7,759,395
⑥ 給法臨時職員費用	1,794,799	7,476,960	△ 5,682,161
⑦ 給法臨時職員費用	10,928,386	2,301,221	8,627,165
⑧ 給法臨時職員費用	5,885,277	5,622,882	262,395
⑨ 給法臨時職員費用	338,848,504	219,977,000	118,871,504
⑩ 給法臨時職員費用	17,541,516	17,991,697	△ 450,181
⑪ 給法臨時職員費用	11,120,969	9,828,060	1,292,909
⑫ 給法臨時職員費用	6,278,329	7,490,907	△ 1,212,578
⑬ 給法臨時職員費用	1,787,241	1,755,452	31,789
⑭ 給法臨時職員費用	2,955,075	4,432,258	△ 1,477,183
⑮ 給法臨時職員費用	0	510,600	△ 510,600
⑯ 給法臨時職員費用	5,366,069	6,017,157	△ 651,088
<b>② 管理費</b>	<b>119,010,505</b>	<b>119,482,708</b>	<b>△ 472,203</b>
① 給法臨時職員費用	50,270,896	49,694,194	576,702
② 給法臨時職員費用	8,725,696	8,172,073	553,623
③ 給法臨時職員費用	513,133	0	513,133
④ 給法臨時職員費用	17,541,516	17,991,697	△ 450,181
⑤ 給法臨時職員費用	9,515,739	8,500,718	1,015,021
⑥ 給法臨時職員費用	23,278,122	25,263,434	△ 1,985,312
⑦ 給法臨時職員費用	1,218,884	1,183,901	34,983
⑧ 給法臨時職員費用	2,580,450	2,148,934	431,516
⑨ 給法臨時職員費用	0	510,600	△ 510,600
⑩ 給法臨時職員費用	5,366,069	6,017,157	△ 651,088
<b>経常費用計</b>	<b>1,396,272,735</b>	<b>1,347,517,885</b>	<b>48,754,850</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>87,687,742</b>	<b>174,756,142</b>	<b>△ 87,068,400</b>

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(2) 経常外費用			
<b>固 定 資 産 除 却 損</b>	<b>756,748</b>	<b>544,319</b>	<b>212,429</b>
什 器 備 品 除 却 損	756,748	544,319	212,429
<b>経常外費用計</b>	<b>756,748</b>	<b>544,319</b>	<b>212,429</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>△ 756,748</b>	<b>△ 544,319</b>	<b>△ 212,429</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>86,930,994</b>	<b>174,211,823</b>	<b>△ 87,280,829</b>
<b>一般正味財産期首残高</b>	<b>1,168,677,935</b>	<b>994,466,112</b>	<b>174,211,823</b>
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>1,255,608,929</b>	<b>1,168,677,935</b>	<b>86,930,994</b>
II 指定正味財産増減の部			
<b>基 本 財 産 運 用 益</b>	<b>16,995,782</b>	<b>16,995,820</b>	<b>△ 38</b>
<b>一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額</b>	<b>△ 16,995,782</b>	<b>△ 16,995,820</b>	<b>38</b>
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>指定正味財産期首残高</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>0</b>
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>1,000,000,000</b>	<b>0</b>
III 正味財産期末残高	<b>2,255,608,929</b>	<b>2,168,677,935</b>	<b>86,930,994</b>

# 正味財産増減計算書内訳表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>				
① 基本財産運用益	16,995,782			16,995,782
② 特定資産運用益	135,145			135,145
③ 受託個人事業員会費収益	1,252,839,495	147,510,505		1,400,350,000
④ 受託個人事業員会費収益	1,230,540,052	144,884,948		1,375,425,000
⑤ 受託個人事業員会費収益	22,299,443	2,625,557		24,925,000
⑥ 雑収益	40,040,087			40,040,087
⑦ 雑収益	40,040,087			40,040,087
⑧ 雑収益	26,188,604			26,188,604
⑨ 雑収益	3,028,096			3,028,096
⑩ 雑収益	2,590,000			2,590,000
⑪ 雑収益	20,570,508			20,570,508
⑫ 雑収益	250,859			250,859
⑬ 雑収益	250,659			250,659
⑭ 雑収益	200			200
<b>経常収益計</b>	<b>1,336,449,972</b>	<b>147,510,505</b>		<b>1,483,960,477</b>
<b>(2) 経常費用</b>				
① 事業費	1,277,262,230			1,277,262,230
② 事業費	707,435,322			707,435,322
③ 事業費	350,268,547			350,268,547
④ 事業費	16,130,126			16,130,126
⑤ 事業費	47,333,774			47,333,774
⑥ 事業費	8,022,212			8,022,212
⑦ 事業費	97,565,472			97,565,472
⑧ 事業費	10,187,826			10,187,826
⑨ 事業費	87,707,544			87,707,544
⑩ 事業費	30,535,652			30,535,652
⑪ 事業費	31,571,083			31,571,083
⑫ 事業費	6,121,245			6,121,245
⑬ 事業費	21,991,841			21,991,841
⑭ 事業費	569,826,908			569,826,908
⑮ 事業費	72,319,015			72,319,015
⑯ 事業費	8,671,281			8,671,281
⑰ 事業費	199,800			199,800
⑱ 事業費	62,661,492			62,661,492
⑲ 事業費	23,469,155			23,469,155
⑳ 事業費	1,794,799			1,794,799
㉑ 事業費	10,928,386			10,928,386
㉒ 事業費	5,885,277			5,885,277
㉓ 事業費	338,848,504			338,848,504
㉔ 事業費	17,541,516			17,541,516
㉕ 事業費	11,120,969			11,120,969
㉖ 事業費	6,278,329			6,278,329
㉗ 事業費	1,787,241			1,787,241
㉘ 事業費	2,955,075			2,955,075
㉙ 事業費	5,366,069			5,366,069
② 管理費		119,010,505		119,010,505
③ 管理費		50,270,896		50,270,896
④ 管理費		8,725,696		8,725,696
⑤ 管理費		513,133		513,133
⑥ 管理費		17,541,516		17,541,516
⑦ 管理費		9,515,739		9,515,739
⑧ 管理費		23,278,122		23,278,122
⑨ 管理費		1,218,884		1,218,884
⑩ 管理費		2,580,450		2,580,450
⑪ 管理費		5,366,069		5,366,069
<b>経常費用計</b>	<b>1,277,262,230</b>	<b>119,010,505</b>		<b>1,396,272,735</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>59,187,742</b>	<b>28,500,000</b>		<b>87,687,742</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>				
<b>(1) 経常外収益</b>				
<b>経常外収益計</b>	0	0		0
<b>(2) 経常外費用</b>				
① 固定資産除却損	630,623	126,125		756,748
② 固定資産除却損	630,623	126,125		756,748
<b>経常外費用計</b>	<b>630,623</b>	<b>126,125</b>		<b>756,748</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>△ 630,623</b>	<b>△ 126,125</b>		<b>△ 756,748</b>
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>58,557,119</b>	<b>28,373,875</b>		<b>86,930,994</b>
一般正味財産期首残高	1,138,584,782	30,093,153		1,168,677,935
一般正味財産期末残高	1,197,141,901	58,467,028		1,255,608,929
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
基本財産運用益	16,995,782	0		16,995,782
一般正味財産への振替額	△ 16,995,782	0		△ 16,995,782
<b>当期指定正味財産増減額</b>	0	0		0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>2,197,141,901</b>	<b>58,467,028</b>		<b>2,255,608,929</b>

## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。  
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。  
賞与引当金 …… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 表示方法の変更

（正味財産増減計算書関係）

- (1) 「人件費」の表示方法  
従来、「人件費」として一括表示していた科目を、実態をより適切に表示するため、当年度より、「給与手当等」「法定福利費」「臨時職員費用等」に区分して表示することとした。  
この表示方法の変更を反映させるため、前年度分も組替えを行っている。
- (2) 「会計人材開発支援費用」の表示方法  
前年度において、財団公益事業費用の「その他経費」に含めて表示していた「会計人材開発支援費用」は、金額的重要性が増したため、当年度より、独立掲記することとした。  
この表示方法の変更を反映させるため、前年度分も組替えを行っている。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 年 度 末 残 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 末 残 高
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	999,779,525	95,727	0	999,875,252
定期性預金	220,475	0	95,727	124,748
小計	1,000,000,000	95,727	95,727	1,000,000,000
<b>特定資産</b>				
役員退職慰労引当資産	3,063,600	0	3,063,600	0
退職給付引当資産	49,507,297	11,656,770	10,984,167	50,179,900
国際対応積立資産	480,000,000	30,694,504	115,694,504	395,000,000
固定資産取得積立資産	0	171,000,000	0	171,000,000
小計	532,570,897	213,351,274	129,742,271	616,179,900
合計	1,532,570,897	213,447,001	129,837,998	1,616,179,900

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度末残高	(うち指定正味 財産からの 充 当 額)	(うち一般正味 財産からの 充 当 額)	(うち負債 に対応 する額)
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	999,875,252	(999,875,252)	( - )	-
定期性預金	124,748	(124,748)	( - )	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	( - )	-
<b>特定資産</b>				
退職給付引当資産	50,179,900	( - )	( - )	(50,179,900)
国際対応積立資産	395,000,000	( - )	(395,000,000)	-
固定資産取得積立資産	171,000,000	( - )	(171,000,000)	-
小計	616,179,900	( - )	(566,000,000)	(50,179,900)
合計	1,616,179,900	(1,000,000,000)	(566,000,000)	(50,179,900)

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	63,521,989	31,992,373	31,529,616
什器備品	77,750,216	59,381,328	18,368,888
ソフトウェア	120,502,644	89,304,456	31,198,188
合 計	261,774,849	180,678,157	81,096,692

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第270回利付国債（10年）	99,848,984	102,744,700	2,895,716
野村証券第274回利付国債（10年）	200,082,500	207,814,400	7,731,900
野村証券第281回利付国債（10年）	100,049,160	106,176,700	6,127,540
大和証券第270回利付国債（10年）	99,848,984	102,770,000	2,921,016
大和証券第281回利付国債（10年）	200,098,320	212,400,000	12,301,680
SMBC日興証券第270回利付国債（10年）	99,848,984	102,760,000	2,911,016
SMBC日興証券第281回利付国債（10年）	200,098,320	212,380,000	12,281,680
合 計	999,875,252	1,047,045,800	47,170,548

\*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	16,995,782
合 計	16,995,782

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,939,353	3,006,125	2,939,353	0	3,006,125
役員退職慰労引当金	3,063,600	0	3,063,600	0	0
退職給付引当金	49,507,297	11,656,770	10,984,167	0	50,179,900
合 計	55,510,250	14,662,895	16,987,120	0	53,186,025

# 財産目録

平成25年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金			566,226,529
現金	手元保管	運転資金として	425,540
普通預金		運転資金として	59,995,737
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		56,507,480
	りそな銀行 虎ノ門支店		436,745
	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店		894,887
	みずほ銀行 新橋支店		1,326,240
	三井住友銀行 霞が関支店		830,385
定期預金		運転資金及び運用財産として	505,805,252
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		55,805,252
	みずほ銀行 新橋支店		200,000,000
	三井住友銀行 霞が関支店		250,000,000
未収金	受託事業収入等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金等	45,320,311
出版物	販売委託(有)ワイスワン	公益目的事業に係る出版物期末在庫	1,293,740
前払金	三井不動産、住友不動産ベルサール等	富国生命ビル借室料、セミナー会場費等	18,167,687
立替金	FASB等	会議関連費用立替等	313,185
流動資産合計			631,321,452
(固定資産)			
基本財産	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	999,875,252
	野村証券第270回利付10年国債		99,848,984
	野村証券第274回利付10年国債		200,082,500
	野村証券第281回利付10年国債		100,049,160
	大和証券第270回利付10年国債		99,848,984
	大和証券第281回利付10年国債		200,098,320
	SMBC日興証券第270回利付10年国債		99,848,984
	SMBC日興証券第281回利付10年国債		200,098,320
定期性預金		国債帳簿価額差額調整金額	124,748
	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		124,748
基本財産合計			1,000,000,000
特定資産	退職給付引当資産	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 (一般)	職員20名の退職金の支払いに備えるもの
	国際対応積立資産	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、国際対応 資金として管理されている預金
	(特定費用準備資金)		
	固定資産取得積立資産	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	システムリース投資(公益目的事業及び法人運営全 般)のための資金として管理されている預金
	(資産取得資金)		
特定資産合計			616,179,900
その他固定資産	建物・構築物	富国生命ビル内部造作等	共用財産
	什器備品	ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等	共用財産
	ソフトウェア	ホームページ管理システム、サーバーソフト等	共用財産
	敷金・差入保証金	富国生命ビル賃借関係	共用財産
その他固定資産合計			172,097,224
固定資産合計			1,788,277,124
資産合計			2,419,598,576
(流動負債)			
未払金	出向者負担金、海外派遣費用等	公益目的事業に係る出向者負担金未払い分等	103,430,024
前受金	セミナー参加費	公益目的事業に係る前受け分	840,000
前受会費	第14期事業年度会費		300,000
預り金	社会保険料、源泉徴収分等	役員員の社会保険料の預り分等	6,233,598
賞与引当金	職員に対するもの	職員8名の賞与の支払いに備えるもの	3,006,125
流動負債合計			113,809,747
(固定負債)			
退職給付引当金	職員に対するもの	職員20名の退職金の支払いに備えるもの	50,179,900
固定負債合計			50,179,900
負債合計			163,989,647
正味財産			2,255,608,929

# 監 査 報 告 書

平成 25 年 5 月 13 日

公益財団法人 財務会計基準機構  
理事長 萩原敏孝 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事

小見山 茂 

監 事

武井 優 

私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 24 年度(第 13 期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

## 2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
  - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果  
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 2 日

公益財団法人 財務会計基準機構

理事長 萩原 敏孝 殿

東陽監査法人

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

横倉 光男 

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

丸隈 暁子 

## <財務諸表監査>

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 24 年度(第 13 期)の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

## 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <財産目録に対する監査>

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の平成 25 年3月 31 日現在の平成 24 年度(第 13 期)の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

#### 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

#### 利害関係

公益財団法人財務会計基準機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## IX 役員、評議員名簿

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

[役員名簿](理事 19 名、監事 2 名)

### 理事長

萩原敏孝 (株)小松製作所 特別顧問

### 代表理事常務

都正二 公益財団法人財務会計基準機構 事務局長

### 理事

浅野広視 一般社団法人日本損害保険協会 専務理事

池上玄 日本公認会計士協会 副会長

岩熊博之 (株)東京証券取引所 代表取締役社長

岩原紳作 東京大学大学院法学政治学研究科 教授

内山英世 有限責任あずさ監査法人 理事長

大塚宗春 早稲田大学商学大学院 教授

大場昭義 東京海上アセットマネジメント投信(株) 代表取締役社長

北村敬子 中央大学商学部 教授

久保田政一 一般社団法人 日本経済団体連合会 専務理事

小柳雅彦 日本証券業協会 常務執行役 政策本部長

島崎憲明 住友商事(株) 特別顧問

谷口進一 新日鐵住金(株) 常任顧問

徳物文雄 (社)生命保険協会 副会長

野島龍彦 三菱重工業(株) 代表取締役常務執行役員

宮城勉 日本商工会議所 常務理事

山崎彰三 日本公認会計士協会 会長

和田耕志 一般社団法人 全国銀行協会 副会長兼専務理事

### 監事

小見山満 日本公認会計士協会 副会長

武井優 東京電力(株) 前取締役副社長

[評議員名簿](評議員 13名)

評議員会議長

増田 宏一 日本公認会計士協会 相談役

評議員

安藤 英義 専修大学商学部 教授  
江頭 憲治郎 早稲田大学大学院法務研究科 教授  
岡田 譲治 三井物産(株) 代表取締役専務執行役員  
加藤 義孝 新日本有限責任監査法人 理事長  
釜 和明 (株)IHI 代表取締役会長  
斉藤 惇 (株)日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループCEO  
佐藤 行弘 三菱電機(株) 常任顧問  
中島 茂 弁護士  
西村 義明 東海ゴム工業(株) 代表取締役社長  
橋本 徹 (株)日本政策投資銀行 代表取締役社長  
藤沼 亜起 日本公認会計士協会 相談役  
八木 良樹 (株)日立製作所 名誉顧問

(附属明細書1) 企業会計基準委員会及び専門委員会の開催状況

(1) 企業会計基準委員会

回	開催日	議 題
241	24.4.5	(審議事項) (1) 退職給付(ステップ1)の検討 (2) 包括利益の表示の検討 (3) 企業結合(ステップ2)の検討 (4) 金融商品専門委員会における検討状況 (5) 専門委員の選退任について
242	24.4.19	(審議事項) (1) 公開草案「包括利益の表示に関する会計基準(案)」【公表議決】 (2) 退職給付(ステップ1)の検討 (3) 企業結合(ステップ2)の検討 (4) 無形資産に係る会計基準の検討 (5) 専門委員の選退任について
243	24.5.10	(審議事項) (1) 企業会計基準「退職給付に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針「退職給付に関する会計基準の適用指針(案)」について【公表議決】 (2) 企業結合(ステップ2)の検討 (3) 無形資産に係る会計基準の検討 (4) 連結・特別目的会社専門委員会における検討状況 (報告事項) (1) IASB 会議報告
244	24.5.24	(審議事項) (1) 企業結合(ステップ2)の検討 (2) リース会計専門委員会における検討状況 (3) 連結・特別目的会社専門委員会における検討状況 (4) 専門委員会の解散及び専門委員の選退任について
245	24.6.7	(審議事項) (1) 包括利益の表示の検討 (2) 企業結合(ステップ2)の検討 (3) IASB アジェンダ・コンサルテーションについて (4) 金融商品専門委員会における検討状況 (5) 専門委員の選退任について
246	24.6.21	(審議事項) (1) 改正企業会計基準「包括利益の表示に関する会計基準(案)」等について【公表議決】 (2) 企業結合(ステップ2)の検討 (3) 収益認識専門委員会における検討状況 (4) 専門委員の選退任について
247	24.7.5	(審議事項) (1) 企業結合(ステップ2)の検討 (2) 無形資産に係る会計基準の検討 (3) 連結・特別目的会社専門委員会における検討状況 (4) リース会計専門委員会における検討状況 (5) 専門委員の選退任について

回	開催日	議 題
248	24.7.25	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) 企業結合(ステップ2)の検討 (3) 金融商品専門委員会における検討状況 (4) 連結・特別目的会社専門委員会における検討状況 (報告事項) (1) その他
249	24.8.7	(審議事項) (1) 実務対応専門委員会の再設置について (2) 収益認識専門委員会における検討状況 (3) IFRS 財団コメント募集「デュー・プロセス・ハンドブック」へのコメント対応について (4) IASB 公開草案「IFRS の年次改善」へのコメント対応について (5) 専門委員の選退任について
250	24.8.23	(審議事項) (1) 無形資産に係る会計基準の検討(参考人招致) (2) 企業結合(ステップ2)の検討 (3) IFRS 財団コメント募集「デュー・プロセス・ハンドブック」へのコメント対応等について (4) 専門委員の選退任について
251	24.9.5	(審議事項) (1) 企業結合(ステップ2)の検討 (2) 無形資産に係る会計基準の検討 (3) IFRS 解釈指針委員会公開草案へのコメント対応について (4) 金融商品専門委員会の検討状況
252	24.10.4	(審議事項) (1) 企業結合(ステップ2)の検討 (2) 無形資産に係る会計基準の検討 (3) リサーチ・プロジェクトの検討状況 (4) FASB 及び EFRAG の開示フレームワーク意見募集の概要 (報告事項) (1) IFRS 財団コメント募集「デュー・プロセス・ハンドブック」等に対するコメント
253	24.10.18	(審議事項) (1) FASB 及び EFRAG の開示フレームワーク意見募集へのコメント対応について (2) 収益認識専門委員会における検討状況 (3) 金融商品専門委員会における検討状況 (報告事項) (1) EFRAG/OIC のれん調査票への回答
254	24.11.6	(審議事項) (1) 企業結合(ステップ2)の検討 (2) FASB 及び EFRAG の開示フレームワーク意見募集へのコメント対応について (3) IFRS 第13号「公正価値測定」教育マテリアル草案について
255	24.11.22	(審議事項) (1) 基準諮問会議からのテーマ提言 (2) FASB 及び EFRAG の開示フレームワーク意見募集へのコメント対応について (3) 企業結合(ステップ2)の検討 (報告事項) (1) IASB 定期協議及びその他国際会議報告
256	24.12.12	(審議事項) (1) 企業結合(ステップ2)の検討 (2) IFRS 財団会計基準アドバイザーフォーラム設置提案へのコメント対応について (3) 基準諮問会議からのテーマ提言への対応について (4) 専門委員長の交代及び専門委員の選退任について

回	開催日	議 題
		(報告事項) (1) FASB の開示フレームワーク意見募集へのコメント
257	24.12.25	(審議事項) (1) EFRAG の開示フレームワーク意見募集へのコメント対応について (2) 企業会計基準公開草案「企業結合に関する会計基準(案)」及び関連する他の会計基準等の改正案について【公表議決】 (3) 無形資産に係る会計基準の検討 (4) 金融商品専門委員会の検討状況 (報告事項) (1) IFRS 財団会計基準アドバイザリー・フォーラム設置提案へのコメント (2) アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)会議報告
258	25.1.10	(審議事項) (1) EFRAG の開示フレームワーク意見募集へのコメント対応について (2) 無形資産に係る会計基準の検討 (3) 連結・特別目的会社専門委員会における検討状況
259	25.2.6	(審議事項) (1) 2011 年アジェンダ・コンサルテーションに関するフィードバック・ステートメントの概要及び今後の対応について (2) 実務対応専門委員会における検討状況 (3) 金融商品専門委員会における検討状況 (4) IASB 公開草案「IFRS の年次改善」へのコメント対応について
260	25.3.12	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 無形資産に係る会計基準の検討 (3) 連結・特別目的会社専門委員会における検討状況 (4) IASB 公開草案「持分法:その他の純資産変動に対する持分」等へのコメント対応について (5) 金融商品専門委員会における検討状況 ① IASB 公開草案「分類及び測定:IFRS 第9号の限定的修正」へのコメント対応について ② FASB 公開草案「信用損失」へのコメント対応について (6) 専門委員の選退任について (報告事項) (1) OCI に関するリサーチの概要
261	25.3.29	(審議事項) (1) 基準諮問会議からのテーマ提言 (2) 連結・特別目的会社専門委員会における検討状況 (3) 金融商品専門委員会における検討状況 ① IASB 公開草案「分類及び測定:IFRS 第9号の限定的修正」へのコメント対応について ② FASB 公開草案「信用損失」へのコメント対応について ③ IASB 公開草案「デリバティブの契約更改とヘッジ会計の継続」へのコメント対応について (4) 専門委員長及び専門委員の選退任について (報告事項) (1) IASB 公開草案「持分法:その他の純資産変動に対する持分」へのコメント

(2) 金融商品専門委員会

同専門委員会を8回開催(第93回～第100回)し、IASB及びFASBにおける金融商品に関する検討(「分類と測定」(IFRS第9号の限定的修正を含む)、「減損」、「ヘッジ会計」)及びIASBの公正価値測定に関する検討への対応等を行った。

(3) リース会計専門委員会

同専門委員会を2回開催(第55回～第56回)し、IASB及びFASBにおけるリース会計に関する検討を行った。

(4) 企業結合専門委員会

同専門委員会を5回開催(第81回～第85回)し、企業結合ステップ2に関する検討を行った。

(5) 連結・特別目的会社専門委員会

同専門委員会を4回開催(第75回～第78回)し、連結の範囲に関する検討およびIASBにおける投資企業等に関する検討を行った。

(6) 収益認識専門委員会

同専門委員会を8回開催(第42回～第49回)し、IASB及びFASBにおける収益認識に関する検討を行った。

(7) 実務対応専門委員会

同専門委員会を8回開催(第36回～第43回)し、基準諮問会議からの検討提言に基づき、信託を利用した従業員への自社株式付与スキームの会計処理及び開示の検討を行った。また、基準諮問会議からの依頼に基づき、実務対応レベルの論点のテーマ提言のための評価を行った。

(附属明細書2) IASB 及びFASBとの定期協議の概要

(1) IASB との定期協議の概要

開催日	議 題
第 15 回 平成 24 年 4 月 2 日  (於)東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>● IASB と米国財務会計基準審議会 (FASB) との間のコンバージェンスプログラムの残りの項目の完了に向けた作業について</li> <li>● IASB の将来のアジェンダに係る協議について</li> <li>● IFRS 財団の評議員会で現在検討されている、IFRS 解釈指針委員会の継続的な見直しについて</li> <li>● ASBJ と IASB の今後の関係を含む、IASB と各国の会計基準設定主体との間のより緊密な協調関係のあり方について</li> </ul>
第 16 回 平成 24 年 10 月 29 日～30 日  (於)ロンドン	IASB と FASB が審議を行っている下記プロジェクトの状況につき、議論を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融商品:分類及び測定</li> <li>● 金融商品:減損</li> <li>● 収益認識(再審議の状況等)</li> <li>● リース</li> </ul> この他、IASB の将来のアジェンダに関連したいくつかの研究・テーマについて議論を行った。

(2) FASB との定期協議の概要

開催日	議 題
第 13 回 平成 24 年 9 月 13 日～14 日  (於)東京	ASBJ と FASB のプロジェクトの最新状況を確認するとともに、IASB と FASB が審議を行っている下記プロジェクトの状況について意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融商品:分類及び測定</li> <li>● 金融商品:減損</li> <li>● 収益認識(再審議の状況等)</li> <li>● リース</li> </ul> この他、FASB の公表した意見募集「開示フレームワーク」等についての議論を行った。
第 14 回 平成 25 年 3 月 4 日～5 日  (於)ノーウオーク	ASBJ と FASB のプロジェクトの最新状況を確認するとともに、概念フレームワークの主要論点および FASB の公表した意見募集「開示フレームワーク」等についての議論を行った。                     この他、IASB と FASB が審議を行っている下記プロジェクトの状況について意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融商品:分類と測定 (FASB と IASB がそれぞれ公表した公開草案について等)</li> <li>● 金融商品:減損 (FASB が公表した公開草案と IASB が検討しているモデルについて等)</li> <li>● リース</li> </ul>

(附属明細書3) 企業会計基準委員会委員・研究員が参加した主な国際会議等

開催期間	開催地	会議名
24.4.4	日本	IASB 円卓会議(収益認識)
24.4.4	日本	IASB アウトリーチ(リース)
24.10.9	韓国	IASB アウトリーチ(減損・保険・リース)
24.10.10	韓国	日中韓3カ国会計基準設定主体会議
24.10.22~23	スイス	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS 会議)
24.10.24	スイス	AOSSG 非公式会合
24.10.25~26	英国	世界会計基準設定主体会議 (WSS会議)
24.11.27	ネパール	AOSSG ワーキンググループ会議
24.11.28~29	ネパール	AOSSG 年次総会
24.11.30	ネパール	IFRS Conference
24.12.3~5	米国	AICPA 年次カンファレンス
25.1.25	日本	IASB アウトリーチ(金融商品::分類・測定)
25.3.1	米国	SEC との会合
25.3.6~7	ベルギー	EFRAG との会合



**公益財団法人 財務会計基準機構**

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル20階

TEL 03-5510-2711 (代表)

**企業会計基準委員会**

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)